

- 注業務（企画提案書）副本」と記載すること。
- ・各提出書類の社名、代表者名、ロゴマーク、その他提出者を特定できる情報は表示しないか判読不能とすること。
- (9) 提出期限
令和8年8月21日（金）午後5時必着
- (10) 提出方法
提出書類を事務局へ持参／郵送（書留又は簡易書留）すること。なお、提出期限を過ぎて到着、持参したものについては受け付けない。
- (11) 提出場所
「7 問い合わせ先」に同じ
- (12) 留意事項
提出後の企画提案書等の変更、差し替え、再提出若しくは撤回は認めない。
- (13) 辞退届
本業務を辞退する場合は、事務局まで電話にて連絡のうえ、上記(7)に示す期限までに「参加辞退届（様式8号）」を提出すること。なお、辞退届を提出した後は、辞退を撤回することはできない。

14 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日
令和8年8月中（予定） ※時間は別途通知する。
- (2) 実施場所
上郡町役場本庁舎 ※部屋番号等は別途通知する。
- (3) 出席者
1 事業者又は1 企業体最大5 名まで（うち提案者は3 名に限る）
- (4) 実施内容
1 事業者 40 分程度を予定
※提出書類の説明：20 分程度、質疑応答：20 分程度を予定しているが、提案者数により変更になる場合がある。
- (5) 留意事項
- ① プレゼンテーションの実施順は、企画提案書等の受付順とする。
 - ② 事前に提出した企画提案書等をもとに説明すること。新たな資料の追加は認めない。
 - ③ 機材等を使用する場合、電源、プロジェクター、スクリーンは事務局で用意するが、その他の必要な機材は事業者が用意すること。